

インボイスの対応・消費税の申告にお困りの方へ… 税理士による個別相談会

個人事業主の方で、今回、インボイス対応のため、初めて消費税の申告をされる方向けに、税理士による個別の相談会を開催します。インボイスに関する対応をはじめ、経理の実務や負担軽減措置、また、消費税の納税額や、納税方法についてのご相談もできます。ぜひご活用ください。

日程

9月25日（月） 9月26日（火） 10月16日（月） 10月24日（火）
9時～12時 13時～16時 （※1枠30分程度）

場所

松山商工会議所 4階 第二会議室（松山市大手町2丁目5-7）
及び オンライン（Zoom）

協力

四国税理士会 松山支部

対象

中小・小規模事業者（会員・非会員を問わず）
主に初めて消費税を申告する個人事業主の方

ご準備いただくもの

直近2期分の確定申告書・決算書
※開業直後などで確定申告をしていない場合、残高試算表などの財務諸表

相談料

無料

お申込み方法

当会議所に希望日の2日前までに、お電話でお申込みください。

◆お申込み・お問合せ先◆

松山商工会議所 経営支援部 TEL：089-941-4111 FAX：089-947-3126